

社会教育における職業に関する学習の現状と課題

—これからの取り組みのあり方に関する考察—

福留 強

1. 問題の所在

少子高齢社会の進行や長期にわたる経済不況、震災などによる就職難、離職者や若年失業者の増加など、低迷社会の今日、雇用の促進が大きな課題となっている。こうしたときに、就職にかかる学習、職業に関する学習機会は、不可欠であると思われる。

本論は、こうした背景から、雇用の促進を大きな課題として、若者や成人の職業にかかる取り組みを研究しようとするものである。

具体的には、生涯学習の視点で職業にかかる学習の現状を把握し、事例を元に、今後の有効な方策を考えるうえでの留意点について考察する。

生涯学習の視点から「職業に関する学習」として考えれば、当然、家庭教育、学校教育についても考察する必要がある。今日、キャリア教育は、学校教育においても活発に展開されている。

本論では、その中で、特に「社会教育」に限定して、「職業に関する学習」(仕事に関する学習)がどのように行われているか、を課題として捉えている。現状では、社会教育分野（社会教育行政）においては、ほとんど行われていないと思われるからである。

したがって、少ないとはいっても、職業に関する学習が社会教育で、どのように取り組まれているかを明らかにし、また今後、職業に関する学習を実施するにはどうすればよいかを検討する必要がある。

研究の目的

- ①生涯学習（とくに社会教育）における仕事にかかる学習の意義を考察するとともに、現状を明らかにする
- ②仕事に関する学習の事例を元に、その背景と実施の条件等について検討する
- ③今後、社会教育においては、職業に関する学習を、どのような取り組みが考えられるかを考察する

研究の方法

- ①生涯学習関連する文献を元に、職業に関する学習のあり方を明らかにする
- ②実際にかかわった自治体の生涯学習、社会教育プログラムを収集し、職業に関する学習の現状を分析する
- ③職業に関する学習のあり方について自治体、企業等の実践事例をインタビューにより報告する
- ④行政施策の動向については答申等を参考にする

研究の概要

本研究の研究目的に対応して、具体的には次のような研究概要をまとめる。

- ①問題の所在
- ②生涯学習の視点から、日本の雇用をめぐる現状
- ③生涯学習の視点から、社会教育分野における職業に関する学習の意義と現状
- ④特に社会教育施設における現状と問題点
- ⑤事例の検討
- ⑥職業に関する学習の実施について今後の有効な施策を考察する
- ⑦今後の課題

2. 生涯学習の視点から、日本の雇用をめぐる現状

(1) 経済不況と雇用情勢

東日本大震災では、多くの人命が奪われ、多くの街が流失した。震災損失 3兆 1000 億円、震災倒産 636 件と想像以上に大きな被害をもたらした。今なお、被災地は復旧・復興に大きな課題が残っている。

この影響は、わが国の経済に多大な損害をもたらした。たとえば、自動車輸出 10%、約 9693 億円減であるといわれるなど、あらゆる輸出も大幅減少した。そして、これらの復興には、約 23 兆円の経費を要するといわれているが、

これは国家予算の20%に近いものである。加えて、日本は長い経済不況に、これらの震災の負担が重なり、厳しい雇用情勢にあり、多くの失業者が存在している。これらはわが国の国民生活の大きな影を落としているのである。¹⁾

一方、若年失業者も増えている。2011年、35歳～44歳までのフリーター（アルバイトやパートで生計を立てる人）は50万人に達しているといわれている。若年（15～24歳）失業率は8.2%であり、全世代の4.6%を占めている。大卒生は56万人のうち、就職も進学もしない人が12万人に達している。そのうち、3万3000人が就職活動もしていない。

（2）国行政の雇用促進に関する一般的施策の例

国は緊急雇用対策本部を設置し、2009年に緊急雇用対策を決定して、以後、各省庁で様々な対策を講じている。

たとえば、厚生労働省は、雇用創出のために、雇用の維持、再雇用の支援、職業能力開発支援などを行っている。その一つ「教育訓練給付制度」が、成果をあげつつある。これは、成人の仕事づくりのための代表的な学習事業で、指定する講座を終了した場合、学費の20%（上限10万円）が支給される制度である。

給付制度対象の講座としては、次のような講座が実施されている。介護福祉士、ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士、保育士、介護事務、調剤局事務、インテリアコーディネーター、通関士、管理栄養士、危険物取扱者、医療事務、気象予報士、行政書士、歯科助手、旅行管理者、宅地建物取引主任者などである。²⁾

3. 生涯学習の視点から社会教育分野における職業に関する学習の意義と現状

職業に関する学習は、生涯学習の視点でとらえると、学校教育・大学高等教育機関などを含めると、「キャリア教育」として、きわめて活発に展開されている。しかし、特に社会教育を中心にして考えると、現状では、公民館などでは一部の学習内容に限られるなど、きわめて低調であるといわざるをえない。

（1）具体的な職業に関する学習の意義と現状

①行政が提供するプログラム「生涯学習」の内容として課題、ここでは生涯学習について基礎的なことを把握しておく必要がある。生涯学習は「自己の充実・啓発」や「生活の向上」のため、各人が自発的意思に基づいて行うものである。³⁾

したがって、生涯学習は、換言すれば第一は自らの人間性を高める学習（自己の充実・啓発、生きがいのための文

化・教養学習）である。第二は、生活に直結する学習（生活の向上、収入を得るためにの学習・生活の質を高めるための学習等）である。しかし、自治体における学習の現状では、趣味教養の講座が中心で第一の「自己の充実・啓発」の部分のみ活発である。第二の「生活の向上」（職業能力の向上など）に関する学習が少ないということが指摘されている。

もうひとつの課題は、生涯学習における学習成果が生かされることが求められていることである。生涯学習の学習成果は、「キャリアに生かす」、「ボランティアに生かす」、「地域の活性化に生かす」べきである、と提案されている。⁴⁾

実際に、学習はしたものその成果が生かされていないという指摘は古くからあるが、最近は、ボランティア活動や、まちづくり・地域の活性化に生かすという人は、周囲で見ることもできる。しかし、キャリアに生かすという例は少ないように思われる。今後のわが国の人口構造、産業構造の変化等を考慮すれば、また女性の社会参画（特に就労）、高齢期の就労が必要とされることを考慮すれば、学習成果が「キャリアに生かされる」事も重要である。そのためにも社会教育における職業にかかる学習が、今後、必要になるはずである。

②生涯学習まちづくり、民間事業における仕事づくりの取り組み

最近では、「雇用の促進」や、「職業教育」などの課題は、「生涯学習まちづくり」の領域の中で、実践が目立つようになっている。学習内容として、職業の意義や、資格に関わる講習などの概説を学習する場合などがある。また、一部では高等教育機関と連携して資格講習などが行われている。

民間事業の中でも同様に職業に関する事業が行われる例もある。代表的なものとして「カルチャーセンター」は相変わらず盛んである。それらのプログラムでは、職業資格に関する学習も増えている。また、通信教育を実施している場合もある。⁵⁾

③資格取得に関する学習

職業に関する学習として設定してある資格取得講習等の数は多い。日本における「資格」の数は、3000以上はある

1) 2002年7月7日 読売新聞

2) 「教育訓練給付制度」のしおり（厚生労働省）

3) 中央教育審議会 56年答申

4) 文部省生涯学習審議会答申「学習成果を幅広く生かす」平成11年6月9日

5) 「生涯学習ユーチャン」「リーガルマインド」仕事づくりの「ワーカーズコープ」などは、多くの学習者、参加者を得て成果をあげている

といわれている。国家資格は 11 省庁で 297、各団体の検定試験や、民間資格、採用資格など、雑誌等で掲載されている数だけでも 1165 ある。このほかにも、多くの時間をかけて実績をあげている民間団体が実施する認定資格も多い。これらの資格取得に関する事業は、教育委員会事業としては実施されることは比較的に少ない。

④ NPO など、ノンフォーマルの現場における学習

NPO はヨーロッパでは、非営利というだけでなく「社会的経済」のセクターで役割を果たしている。「社会的経済」というのは、利潤追求型の企業経営では成り立たない分野、弱者を支援するとか、ドロップアウトした人々の再生を支援する分野である。そのほか、福祉、文化などの面で人を支援し、生活を豊かにするという分野もある。競争社会だけでは成り立たない相互扶助的な部分が、現代社会では必要とされているのである。⁶⁾

わが国においても、多くの NPO では、介護・福祉などの分野で活動し、具体的な仕事づくりを進めている例が多い。

事例 NPO 法人全国生涯学習まちづくり協会の例

「全国生涯学習まちづくり協会」は 2000 年に NPO 法人の認証を受けた「生涯学習まちづくり」に関する全国的な組織である。その活動は、生涯学習、まちづくりを中心に行うものである。行政では実施が困難な事業もいち早く展開するという特色がある。

たとえば、まちづくり事業として認定資格事業を設定している。全国各地で、次のような認定資格研修を行い、まちづくり指導者を養成している。

ア. 1996 年にスタートした「地域アニメーター」は、地域活性化に活動する全国共通の活動内容をもつボランティア資格である。

イ. その地域アニメーターと共に、地域のまちづくり指導者講座等を担当、指導する資格を持つ「まちづくりコーディネーター」も全国的に活動している。これらの資格取得者は、地域のイベントの企画や指導、講座の開設・指導、学校教育支援等、まちづくりの幅広い分野で活躍している。このことは文部省生涯学習審議会答申でも紹介されている。⁷⁾

ウ. 旅のもてなしプロデューサーは、着地型観光のプロデューサーとして、観光の企画、受け入れ、もてなしなどの役割を果たすものである。これらの認定制度は、独自のカリキュラムを通して、自治体と連携して実施されている。資格取得者の中には、その資格を活用して一部は職業化している例もある。⁸⁾

(2) 大学等高等教育機関における取組み

① 新卒者支援関連施策

政府は、ふるさと雇用再生基金事業・緊急雇用創出事業を行い雇用機会の創出に努めている。そして新規学卒者に対しても様々な支援を行っている。

ア. 文部科学省では、大学等の就職相談体制の強化することを進めている。具体的には大学等に対して新卒者就職支援策の周知と細かい対応を要請している。さらに大学におけるキャリアガイダンス等の充実を推進している。

イ. 厚生労働省では、新卒者へ職業訓練の案内リーフレットを作成するなど相談窓口の充実に努めている。

ウ. 経済産業省では、新卒者就職応援プロジェクトを推進している。その一つ、雇用創出企業に対して、特に、就職しない若者（ニートとも呼ばれる）を採用する企業に奨励金を支払う事業を実施している（トライアル雇用制度）。さらに都市部においては「ジョブカフェ」を設置している。ここでは就職に向けた助言やセミナー等を行っている。

今日、わが国では、大学卒業生の 3 割は、3 年以内に離職しているという実態もある。これは、「大学と職業がつながっていない」ことが原因であるという指摘もある。そこでキャリア教育としてインターンシップなどを充実する必要があり、各大学が腐心しているところである。その対応策としては、大学の教育を改善することも重要であり、多くの大学では積極的にその改善が行われている。

2014 年春に卒業する大学生の就職活動が 2012 年 12 月 1 日に本格的に始まった。企業説明会の解禁日が、従来の 10 月から 12 月になって 2 年目である。「景気低迷で依然として厳しい採用状況が続く中、各地の説明会にはいち早くスタートを切ろうと意気込んだ学生たちが早朝から詰め掛けた」と各マスコミは一斉に報道している。⁹⁾

そして、各大学では就活セミナーの開催時期を前倒したり、保護者向けセミナーを開催するなど支援体制を強化していると報じている。こうした背景から、各大学は、カリキュラムとは別に、社会教育事業の性格をもって公開講座を開設するなど、幅広く職業支援を行うところも増えている。

① 各大学は、キャリアセンターを設置

多くの大学は、キャリアセンターを設置している。そこでは、日常的にキャリアガイダンスや、就職セミナーなど

6)「キャリアデザイン研究 1」p.35。日本キャリアデザイン学会発行

7)文部省生涯学習審議会答申「学習成果を幅広く生かす」平成 11 年 6 月 9 日

8)「旅のもてなしプロデューサー」は聖徳大学生涯学習研究所、NPO 全国生涯学習まちづくり協会、近畿日本ツーリスト、財団法人余暇文化振興会の合同で開発・設定したものである。

9)読売新聞、日本経済新聞、ほぼ全紙が報道している

を行っている。学生は、「就職活動」を3年で本格的に始め、会社説明会に参加したり、会社訪問を行っている。それにもかかわらず、就職率は低い。就職できない場合、臨時職員、アルバイトなどの契約職員になる例も多い。¹⁰⁾

②大学の生涯学習センターの事業

大学の生涯学習センター、大学開放センターなどが設置されている。そこでは、一般に市民向けの公開講座を開設している例が多い。たとえば、リカレント課程では、女性の再就職を目指す講座等を開設するなど、多くの大学が支援している。

また、大学でも多くの資格授業を公開講座で数多く実施している。さらに、大学でも多くの資格授業を公開講座で実施している。たとえば、九州女子大学生涯学習研究センターでは、「資格取得センター」を内部に設置し、公開講座として一般には取得できない資格取得の講座を開設している。これらは、地域の人々や、学生を対象に開設しているのが普通である。また聖徳大学オープン・アカデミー(SOA)においても、市民を対象として資格取得に関する事業がある。

なお、中高生向けには金融教育や、職業体験学習なども教育課程に位置付けて行われているし、大学でも応援して

表1 公民館・社会教育施設等の職業に関する事業

自治体名	全講座（事業）数	職業に関する事業数	具体的な事業名
東京都中野区	10	—	多くの講座を教委以外で実施
東京都北区	119	21	パソコン講座、宅建講座 等
東京都台東区	255	2	パソコン講座
東京都立川市	189	3	パソコン講座、宅建講座、再就職支援講座
神奈川県相模原市	335	10	仕事、就職転職に役立てるための講座 ほか
千葉県酒々井町	47	—	旅のもてなしプロデューサー（計画中）
千葉県印西市	140	2	パソコン講座、地域アニメーター
千葉県成田市	76	1	植木剪定講座
千葉県松戸市	146	—	公民館および他の施設でも開設なし
千葉県市原市	366	9	パソコン講座、救急救命士
千葉県市川市	153	1	パソコン講座、金融経済講座
埼玉県八潮市	119	21	パソコン講座、宅建講座 等
埼玉県松伏町	22	1	パソコン講座
栃木県佐野市	482	10	パソコン講座
栃木県矢板市	48	1	パソコン講座

ばかりであり、いずれの自治体も県内では平均以上に社会教育活動が活発であると思われる自治体である。¹¹⁾

ただ、資料によるものでは調査年度が異なるものもある。さらに具体的な事業名にしても担当者の判断にゆだねたものもあり、解釈の幅が数字に影響していることも否めない。したがって必ずしも正確ではないが、ほぼ概要の実態（傾向）は把握できたように思われる。

いる例がある。さらに金融機関では中高生の職場体験を受け入れているところもある。

4. 社会教育施設における現状と問題点

教育委員会事業において、特に社会教育として職業に関する事業はきわめて少ない。学習の場として公民館においてわずかに学習プログラム化が見られる程度である。しかし男女共同参画社会づくりの拠点となる女性センターなどでは、活発に学習が行われている。

(1) 公民館では、職業に関する事業はほとんどみられない

社会教育において、職業に関する学習が、どの程度行われているのだろうか。社会教育行政においても、明確な数字は挙がってこない。特に、市民にとって最も身近な存在である公民館や、社会教育センター、生涯学習センター等では、いかなる学習内容があり、そのうち職業に関する事業はいかなる形で学習されているか、あらためて、みてみる。

特に公民館等における事業で、職業に関すると思われる学習内容の現状を、各自治体の担当者の協力で概要を聞き、その結果を整理分析してみた。

これらの自治体は、筆者がこの1年間に連携した自治体

10)大学生の就職活動

経団連は2011年3月採用指針を改定し、13年春卒の大学生からインターネットでの採用受付やセミナー開催といった企業の「広報活動」を2ヶ月遅くし、3年生の12月からとした。学業に専念する時間を確保するのが目的。面接や試験などの「選考活動」解禁は卒業学年の4月1日。

11)調査対象の自治体（筆者がかかわった自治体で、平成22年～24年の事業プログラム）

(2) 公民館等の職業に関する事業・学習内容

これらの実態から、公民館・社会教育施設等では、職業に関する学習内容としては次のような傾向が指摘できる。

○社会教育行政においての職業に直結する学習は、全体から見ればきわめて少ない。

○職業に関する事業はわずかであるが、その内容については、一部の事業内容に限定される。

○一般講座の1コマに、「職業教育の意義」を示すものなどのほかに、「救急救命士」「パソコン教室」「宅地建物取引主任者」等の学習内容が多い。¹²⁾

○調査した施設等は、関東周辺に限定していることから、学習機関が多様化しており、施設機関ごとに、たとえば仕事づくりは女性センター、他は公民館で行うなど学習内容を分担していることも考えられる。

平成18年文部科学省の社会教育調査報告によると、公民館事業数は、472697事業があるが、その内容についてみると、公民館講座は18690あり、そのうち職業・知識に関する内容を実施したものは4%にすぎないという結果が残されている。その後は、公民館数も減少傾向に続いている、その講座数も減少している。

(3) 社会教育では、職業に関する学習が低調な理由

以上のとおり、生涯学習の中核をなす社会教育（特に公

表2 企業と連携する事業等 連携先と連携内容

連携先	主な連携内容
21世紀職業財団	労働相談、再就職セミナー、キャリアアップセミナーの共催等
女性団体	フェスティバル、シンポジウム、講座、セミナーの企画、運営の委託
ハローワーク	求人情報の提供、セミナーの講師派遣
商工会議所	企業支援セミナー、就職に関するセミナー
大学	共同研究、フォーラムの共催、出前講座
教育委員会	女性学、育児、教育などのセミナー、相談機関連絡会
保健所等福祉関係機関	相談機関の連絡会のメンバー
商工関係部局	起業支援セミナー、主食関係のセミナー、フェアの開催
労働関係部局	就労関係セミナー、スキルアップ（パソコンなど）セミナー
企業	シンポジウム、講座開催の協力、女性の能力開発、起業セミナー
ファミリーサポートセンター	子育てに関するセミナー、保育サポーター養成講座
労働局雇用均等質	再就職セミナー、労働相談、両立支援セミナー
公民館	各種講座・セミナー

内閣府男女共同参画チャレンジ支援ネットワーク検討会資料を参考に作成

④女性センターで行われている例

女性センター、男女共同参画センター等女性関連施設のうち、総合的な施設（内閣府が把握している施設321施設のうち237施設）の調査によると、平成18年の調査現在で、就業については、「講座・セミナー」を55%の施設が実施している。再就職のための支援・企業の労務・人事担当者に対する広報・啓発、ハローワーク等就業関係機関の

民館等）では、職業に関する学習は低調であるのは明らかであるが、その理由としては次のような点が考えられる。

①社会教育法の規制作用が影響している

社会教育、特に公民館において、職業に関する事業があまり見られない理由は、明確である。その理由は社会教育法で営利事業は、政治に関する事業、宗教に関する事業とともに規制されているからである（社会教育法23条）。

そのため、公民館等で行われる学習でも、仕事に関する学習（営利に関する学習）は、ほとんど行われていない。¹³⁾

②担当者に実績がなく実施する自信がない

もうひとつの理由は、担当者に、職業に関する事業実施の経験がないことも考えられる。いわば実績がないこともあり、限られた予算、スタッフ、時間等の制約の中でわざわざ実施することもない、ということであろう。

③行政の配慮

教育以外の行政分野で、職業に関する講習等が行われているなどの配慮があるものと考えられる。また、職業に関する学習については資格にかかる学習が主であるが、営業として企業が研修している場合があり、行政はこれにも配慮しているという側面もある。しかし、こうした背景があるにしても、社会教育での学習の場は必要であることにかわりはないであろう。

12)調査対象の自治体は、社会教育の比較的活発な自治体であると思われる。

松戸市、印西市、成田市、栄町、酒々井町、神崎町、市原市、矢板市、千葉市、牛久市、取手市、佐野市、八潮市、松伏町、東御市、佐久市、茅野市、平戸市、北区、中野区、台東区、八王子市、立川市、志布志市

13)たとえば、千葉県内近隣の自治体の社会教育プログラムの中で、実際を調べてみると、全体の中で、ほとんど具体的に行われていないということがわかる。

情報提供があげられていた。

キャリアアップについては、「講座セミナー」を50%が実施している。そのうちの75%が初心者・中級者向けのパソコン講座であったと報告されている。

女性センター等は、女性のチャレンジ支援をすすめる方策を積極的に推進している。その際、様々な機関との連携で、次表のような事業が展開されている。¹⁴⁾

⑤教育委員会以外の行政機関で行っている場合

教育委員会以外の行政機関等でも、連携して仕事に関する事業を実施している例は多い。

連携を前提として、各機関を含めると様々な連携先があげられている。多くの連携先と連携内容例は前表のとおりである。

5. 事例の検討

(1) 公民館事業 創年市民大学での仕事の学習

事例「志布志創年市民大学」

鹿児島県志布志市の志布志創年市民大学が、市民に定着している。毎年約90名近い創年たちが年間約20回講座の学習を楽しんでいる。

「創年」とは、地域の中で自分の力を生かし、自分をよりよく創り変え、積極的に生きようとする中高年のことである。自己の年齢を3割若返らせる考え方である。

『生涯現役』で、年齢に関わりなく、できることを実行することが高齢者には求められる。それが本人のためにも地域のためにもよい。これを実践しているのが「創年」という考え方である。志布志創年市民大学では、「創年と子どものまちづくり」と、「地域学から始まるまちづくり」を柱に、プログラムが構成されている。講座以外の課外活動として、「山間部地元学」「志布志歴史探訪」「商店街地元学」「まちづくり観光ボランティア」「志布志昔話の語り部」「水と環境のモデル都市」等の自主研究グループで構成されている。

構成メンバー参加者は、職種も多岐にわたり、まちづくりのシンクタンクとなっているほどである。受講者は、楽しくまちづくりを学び、その学習の成果を地域づくりや社会参加・人づくり、交流・ネットワークに役立てているのが最大の成果といえる。

講座の内容（カリキュラム）は、一部は、資格取得可能な講座「しぶしIKIIKI 発見塾」も含まれており、「地域アニメーター」を修得できることになっている。¹⁵⁾

①防犯に成果をあげた「創年団」

創年市民大学の学生、卒業生を中心に結成された「創年団」は、いわば生徒会のようなもので、参加者延べ200名。約50台の民間のパトロール車（「青パト」と呼ばれている）

が、団員の手によって運営されている。そのため3年間に志布志警察官内の犯罪が3割も減少しているという。

②焼酎「創年の志」を出荷

「だいやめ講座」は、創年市民大学の一部であり、いわばクラブ活動のようなものである。サツマイモの育苗、栽培収穫から、焼酎になるまでの全行程を体験し学習して、商品化するまでを、約40名の受講者たちが、自ら醸造した焼酎で「だいやめ」（晩酌の意）を楽しんだのは言うまでもない。薩摩醸造の協力を得て、同社の銘柄として発売している。

③創年のたまり場「日曜ふれあい市」

リサイクル商品、手づくりの食品、野菜など空き店舗を活用して、会員が店を出し町民に親しまれている。¹⁶⁾

④創年市民大学での仕事に関する学習

創年市民大学の学習プログラムは、コミュニケーションビジネスの推進、資格の活用への進展を期待したものとなっている。特色とされるのは、創年の「仕事づくり」を意識していることである。仕事づくりへの一つのアプローチは、資格取得であり、そのための学習である。先に述べた「地域アニメーター」、「まちづくりコーディネーター」、「旅のもてなしプロデューサー」などは、創年運動にとって有効な認定資格となっている。したがって仕事づくり、資格取得などの学習は、きわめて重要で魅力あるものとなっている。

(2) 各地の事例

生涯学習まちづくりの取組みの中で、特産品づくりなどを学び、その成果を商品化し、運営主体を企業化した例もある。そのほかに次のような事例が市民によって支えられ成長している。

- ①過疎地の無人駅が、住民の学習を経て、特産品をつくり話題を呼び、さらに、ユニークなイベントで大勢の観光客を集めている。
- ②市民大学（市民学習）における中高年の学習者が焼酎を生産し、商品化。それを売る店舗を開設したり、さらに地域の美化に活躍している。
- ③公民館事業でアイディアが生まれた菓子が特産品となっている。
- ④女性団体活動で朝市が発展しているまちもある。その売り上げは、年商2億円以上となっている。

14) 内閣府男女共同参画局推進課「チャレンジ支援ネットワーク検討会報告書」（平成16年当時の会議資料）
同委員会に筆者も、委員として関与。

15) 志布志市創年市民大学開設要綱

16) まちの知恵2「鹿児島県志布志の挑戦～生きがいとまちづくりの起爆剤は創年市民大学」福留強著 悠光堂 2011年10月

以上の事例は、公民館事業を起点に成功している稀有な事例である。これらのはかに筆者が各地でかかわり接した事例がいくつかあるが、いずれも社会教育としてかかわったもの

である。限られた事例であるが、これらの代表的な事例を分野ごとに分けると次表のようにまとめることができる。

表3 社会教育が関わった職業（仕事）づくりで生まれた事例

分 野	具体的な内容	特 色	事 例
特産品づくり	嘉例川駅弁当	地域の特産品等により駅弁などを作り発売	嘉例川駅弁当
	市民大学「焼酎」の生産・販売	焼酎の全行程を学習し生産する	
コミュニティたま り場	日曜しふれあい市	空き店舗を活用して、会員が手作りの商品を出店するもの	志布志創年市民大学
	しふれあい喫茶店	地域の人々のたまり場として、仲間で出資して店を運営する	
趣味特技	菜園を活用して食品を販売	公民館の学習から趣味の菜園を企業化し、野菜等を販売	「魔女の直送便」
	インターネット	ホームページ作成などによって地域のネットワークを構築	
	広告チラシ作り編集	趣味や特技を生かして、商店街等の広報を作成している例	
仲間と共同で 会社づくり	仕出し会社	地域の食材を工夫してパーティー等の出前会社を企業化	「わいわいアトリエ」
	レストラン運営	簡単な惣菜から昼食などのレストランを経営する	
介護福祉代行	買い物代行など	福祉事業として地域の高齢者対象に買い物代行を企業化	
教育・子ども対象 事業子どもの教育	子育て支援	子育て中の母親を対象に子育て支援を企業化したもの	
	学習塾	地域の創年たちが、特技を生かして地域で開設	
管理代行	指定管理	まちづくり研究会が地域の施設運営を管理	北栄町アニメーター まちづくり研究会
	環境整備	公園管理等の委託を受けて収益を上げている	立川市大山団地自治会

このうち「具体的な内容」「特色」が、目標となっており、それを達成するために分野を決めている場合もある。また、「空き店舗の活用」や、「地域の廃校活用」が目標になっており、分野を決定している場合もある。

6. 今後の有効な施策を考察する

生涯学習の内容としても「職業」に関するプログラムは、今後、研究すべき課題も多いが、学習プログラムとして、積極的に取り上げる必要がある。全国各地には、こうしたことを希求しまさまな実践を試みている例は多い。しかし、全てが成功するわけではない。

各地で見られる成功事例、さらに筆者が実地に調査し、体験した事業や、報告事例等をもとに検討すると、次のような6つの具体的な共通する点が見られる。言い換えればこれらは、施策の方法とも考えられるのではないだろうか。

①資格取得にかかる事項の学習

就職、職業に導く内容をプログラムに位置づけることが考えられる。たとえば実施団体との連携による実施を前提に、資格取得に関連ある科目を設定することなどが必要である。

②市民大学などのプログラムに位置づける

魅力ある市民大学にするためにも、学習プログラムに資格取得につながる科目などを設定することが効果がある。志布志創年市民大学の場合、地域アニメーター認定資格取得につながる科目も組み込まれており、科目終了とともに取得できることになっている。

③企業と連携した事業（教育委員会事業）

教育委員会事業として実施が困難な場合には、関係する企業、団体等と連携して企画し、職業に関する学習、就職に有利な科目等を、学習できるようなプログラムを用意することが考えられる。

④コミュニティビジネスの研究

教育委員会事業として、コミュニティビジネスの研究を進める事業を企画することもある。学習者は、自主的に終了後の学習により自立する学習を継続することが考えられる。¹⁷⁾

⑤NPO・団体等と連携した事業

行政の実施が困難な事業については、NPO・団体等と事業を共催するなど連携して実施することが可能である。NPO

17)かつて北本市中央公民館が設定した「女性の企業家養成講座」は市の商工観光課との共催であったが、学習修了者たちは1年後、製品を生み出し大ヒットした事例もある。

法人全国生涯学習まちづくり協会と連携して実施する「旅のもてなしプロデューサー」養成講座などが行われている。

⑥キャリア教育とその推進に関する連携協力

生涯学習と幅広い視点で考えると、学校教育を含めることになる。このことについては、今後キャリア教育が、学校教育の全ての分野で取り組むことが必要と考えられている。今後の教育における就職活動、職業教育などにかかわって、文部科学省中央教育審議会は、今後進むべき方向を具体的に提言している。

この実施に当たっては、あらゆる連携が前提になることが予想される。

中央教育審議会振興基本計画部会は、第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）を公表している。「基本施策12 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実強化」の中で「基本的な考え方」を審議・提案している。¹⁸⁾

その一部抜粋したものを、次のように「5年間における具体的方策」として紹介する。

「5年間における具体的方策」

「基本的な考え方」

●「社会を生き抜く力」の一態様として、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身につけさせるとともに、職業を通じて社会の一員として役割を果たすことの意義についての理解をはじめとした、勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる子ども・若者の育成をめざす。

●実践的な職業教育の体系を明確にしつつ、職業生活への移行後も含め、必要な知識・技術を身につけられるような取り組みを行い、個々人が多様な職業生活に必要な知識・技能を生涯のどの時点においても身につけられるようにする。

●また、わが国の成長分野において、中核となる専門人材を養成するために、産学官の連携強化による実践的な職業教育の充実を通じた社会人学生・生徒の学びやすい新しい学習システムの構築を図る。また、専修学校の質保証・向上のための仕組みを整備する。

同時に、職業生活の中で修得した知識や技能等が適切に評価され、次の段階のキャリア形成等に結びつくような学校と職業をつなぐ新たな学習・評価システムの構築や雇用のミスマッチ解消に向けた学校とハローワークとの連携強化を図る。

「現状と課題」

●現在の子ども・若者をめぐる状況として、完全失業率や非正規雇用率の高さ、無業者や早期離職者の存在など、「学校から社会職業への移行」が円滑に行われていない状況がある。（中略）

●初等中等教育段階については、各地域や学校の実情に応じたキャリア教育の実践が行われて、一方で学校現場においてキャリア教育の意義や必要性等の理解が十分に進んでいないことから、新しい教育課題が現場に付加されたと誤解されたり「新しい教育活動を指すものではない」としてきたことにより、従来の教育活動のままでよいとされたり、職場体験活動の実施のみをもってキャリア教育を行ったものとみなすケースがあつたりするなど、各学校間のキャリア教育実践の内容や水準に差が生じていることが課題として挙げられる。

また、専門学校においては職業の多様化や職業人として求められる知識・技能の高度化に対応した実践的な教育が求められており、地域や産業界の人材などの外部人材の協力を得ながら実践的な教育を充実することが課題となっている。

●高等教育段階については、産業・社会構造の変化やグローバル化等が急激に進展する中、海外からの学生の採用などもあいまって、企業側が学生に求める能力は、語学力も含めた総合的に高いものとなっている。さらに、高度な技術力を有する中小企業での、新卒学生等の採用意欲は高いものの、就職までに結びつくには職業実践的な能力が求められている。

特に、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校等における新たな雇用が見込まれる成長が著しい分野における知識と実践スキルを兼ね備えた中核的専門人材の育成や、非正規雇用の増大による労働市場の流動化等を原因とした企業内における人材育成機能の低下を補填するための企業・社会人が求める実践的な学習プログラムの充実が急務となっている。

「主な取り組み」

- ①社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進
- ・幼児期の教育から高等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を充実する。
- ②学校横断的な職業教育の推進

18) 第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）2012年8月24日 中央教育審議会振興基本計画部会

③各学校段階における職業教育の取り組みの推進

- ・専門学校においては、長期の就業実習の導入の拡大や社会人講師による指導など、産業界との連携を強化する。
- ・大学においては、国際水準や社会的動向を踏まえた分野別到達目標や第3者評価の導入・改善、大学間連携による協働教育体制の構築や产学協働による教育改善の推進などを通じた、分野ごとの高度な専門教育を実現する。
- ・高等専門学校においては、知識技能の高度化等に対応した学科のあり方の見直しを行う。
- ・専修学校においては、学校評価、情報公開の仕組みの構築や教職員の資質向上などの質保証・向上のための取り組みを行う。

④社会の接続支援

- ・学生等の就職活動を支援するため、関係省庁と連携しつつ、大学専修学校等における体制整備（就職相談員の配置やジョブセッターとの連携強化、大学・専修学校内等へのジョブセッターの相談窓口の設置・出張相談の強化等）や、就職・採用活動の環境整備（就職・採用活動の早期化・長期化の是正や通年採用等の導入など採用慣行の適正化へ向けた取り組みの推進や既卒3年新卒扱いの標準化等）等を促進する。

7. 今後の課題

生涯学習と職業の関係は、きわめて重要で、世界的には、労働者教育、職業訓練、コミュニティカレッジなど、学習はことごとく職業につながることが前提で進められているといってもよいぐらいである。しかし、わが国は、生涯学習が趣味教養中心であることなどが反省材料とさえなりつつある。特に社会教育では、社会教育法に抵触せずに、学習を展開させ発展させが必要であり、可能である。これまで、その研究も十分でないと考える。今後の社会教育、成人教育、青年教育などの分野での職業に関するプログラムの開発にとっては、その研究こそが不可欠であろう。